

## 2010年 第23回 和歌山コールドカップ

### 帆走指示書 (Sailing Instructions)

この帆走指示書では以下の略称を使用する

- ・ RC :レース委員会
- ・ RRS :セーリング競技規則 2009-2012年版
- ・ NOR :レース公示
- ・ SI :帆走指示書

#### 1.規則

- 1.1 本大会は、RRSに定義された「規則」を適用する。但し、このSIで変更された部分を除く。
- 1.2 NORとSIが矛盾する場合はSIを優先する。

#### 2.競技者への通告

競技者への通告は和歌山セーリングセンター クラブハウス玄関に設置する公式掲示板に掲示される。

#### 3.帆走指示書の変更

SIの変更は、その日の第1レーススタートの60分前までに掲示する。但し、レース日程の変更については発効する前日の18:00までに掲示する。

#### 4a.陸上で発する信号

- 4a.1 陸上で発せられる信号は和歌山セーリングセンター クラブハウス前に設置されたフラッグポールに掲揚される。
- 4a.2 音響1声と共に掲揚される『D』旗は「選手はレース・エリアに向かいなさい。最初の予告信号は『D』旗掲揚の30分以降に発せられる。」ことを意味する。「艇は、この信号が発せられるまでハーバーを離れないことを求められる」を意味する。
- 4a.3 『D』旗が掲揚されない場合には、その日のレース又は次のレースのスタート時刻は延期されていることを意味する。

#### 4b.海上で発せられる信号

スタート・ライン又はフィニッシュ・ラインに位置するRC艇、またはその他のRC艇に『N/H』旗、『N/A』旗、『AP/H』旗、『AP/A』旗が掲揚された時は、RRS信号に定められたそれぞれの意味に加え、「全艇直ちに帰港し、帰着申告をしなさい」を含むものとする。

#### 5.レース日程

- 5.1 2月6日(土)  
08:30~09:20 大会受付  
09:20 開会式・艇長会議  
10:25 最初のクラスの1日目第1レースの予告信号、引き続きレースを行う。  
2月7日(日)  
09:25 最初のクラスの2日目最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う。  
16:00(予定) 閉会式、表彰式
- 5.2 本大会は7レースを予定する。
- 5.3 1日に行われるレースは5レースを超えることはない。
- 5.4 最終日のレースの予告信号は14:00以降に発せられることはない。

#### 6.クラス旗

クラス旗は  
Aクラス 『OPクラス』旗  
Bクラス 『G』旗とする。

#### 7.レース・エリア

添付1図に、レース・エリアの位置を示す。

#### 8.コース

- 8.1 添付2図に、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、スタート・ラインのスターボード・エンドに位置するRC艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 9.マーク

- 9.1 マーク 1、2、3 および 4 はオレンジ色三角錐形ブイとする。
- 9.2 スタート・マークはスターボード・エンドのRC艇とポート・エンドのオレンジ色球形のブイとする。
- 9.3 フィニッシュ・マークはスターボード・エンドのRC艇とポート・エンドのオレンジ色球形のブイとする。

## 11.スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク(両端のRC艇)上で『オレンジ色』旗を掲揚しているポールまたはマストのコースの側の間とする。
- 11.2 スタート信号から4分を経過した後にスタートしようとする艇はスタートしなかった艇(DNS)として記録される。これはRRS A4 を変更している。
- 11.3 RRS30.3(黒色旗規則)が適用されたレースのスタート後、ゼネラルリコール信号が発せられた場合またはレースが中止となった場合には、規則に違反した艇のセールナンバーをスタート・ラインのスターボード・エンドに位置するRC艇に掲示する。

## 12.コースの次のレグの変更

- 12.1 最終コースのレグに限りフィニッシュ・ラインの位置を変更することがある。
- 12.2 フィニッシュ・ラインの位置を変更する場合には、すべての艇が新しいレグを帆走し始める前に、マーク4付近に位置するRC艇に反復音響信号と共に『C』旗を掲揚し、フィニッシュ・ラインのおおよそのコンパス方位を掲示する。但し、新しいレグの長さについては、変更されても「+」(延長)または「-」(短縮)の掲示はされない。これはRRS33(b)を変更している。

## 13.フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボード・エンドのRC艇の『オレンジ色』旗を掲揚しているポールまたはマストとポート・エンドのフィニッシュ・マークのコースの側の間とする。

## 14.ペナルティー方式

- 14.1 RRS付則Pを適用する。
- 14.3 RRS42 の違反(付則P)以外の違反については ジュリーはレースを監視する。ジュリーが違反を目撃した場合にはジュリーは音響信号 1 声を発する。但し、セール番号の呼びかけはしない。これは「ジュリーが抗議すべき状況を目撃した。1 艇または 2 艇以上が回転ペナルティーを履行しなければならない。」ことを意味する。

## 15.タイムリミット

先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」(DNF)と記録される。これはRRS35 および A4、A5 を変更している。

## 16.抗議および救済の要求

- 16.1 艇が海上において抗議する場合には、赤色旗の掲揚を必要とし、レース中は目立つように赤色旗を掲揚しなければならない。またフィニッシュ後、直ちに抗議の意志と被抗議艇のセール番号を、赤色旗を掲揚しているRC艇に確認するまで口頭で伝えねばならない。これはRRS61.1(a)を変更している。
- 16.2 RCまたはプロテスト委員会による抗議の公示をRRS61.1(b)に基づき伝えるため掲示する。但しその文にある【レース後、規則 61.3 の抗議締切時間内に、その艇に伝えなければならない。】を【レース後、規則 61.3 の抗議締切時間内に、公式掲示板に掲示しなければならない。】に変更する。これはRRS61.1(b)を変更している。
- 16.3 抗議書はレース・オフィスで入手できる。抗議締切時間までにプロテスト・オフィスに提出されなければならない。
- 16.4 抗議締切時間は、その日の最終レース終了から60分後とし、その時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.5 審問の当事者および証言者の氏名と審問開始時刻は、抗議締切時間から30分以内に公式掲示板に掲示する。
- 16.6 SI14.1 により、RRS42 の違反を認めた艇またはプロテスト委員会により失格とされた艇は、抗議締切時間までに公式掲示板に掲示される。
- 16.7 大会最終日における審問再開要求の締切時間は：
  - (a) 再開を要求する当事者が最終日の前日に判決を知らされていた場合には最終日の抗議締切時間とする。
  - (b) 再開を要求する当事者が最終日に判決を知らされた場合には、その判決から 30 分後の時間とする。これはRRS66 を変更している。
- 16.8 SI18、21、23、24、25 の違反は選手による抗議の理由にはならない。

これはRRS60.1(a)を変更している。

#### 17.得点方式

- 17.1 本大会は1レースの完了をもって成立とする。
- 17.2 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。5レース以上の場合には、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.3 SI18の違反によりペナルティーを受けた艇の得点はDNFの得点より悪くなることはない。
- 17.4 SI18.2~6のペナルティーの略語は、PFP (Penalty of Five Points)とする。
- 17.5 SI18の違反によりペナルティーを受けた艇のセール番号は抗議時間内に掲示される。

#### 18.安全規定

- 18.1 レースをリタイアする選手は、その旨をRCに速やかに報告しなければならない。
- 18.2 海上では常に適切な救命胴衣(ライフジャケット)を着用しなければならない。ウェットスーツおよびドライスーツは適切な救命胴衣とは見なされない。もし、救命胴衣の浮力装置が膨張式のものであれば、海上では常に膨張させた状態で着用しなければならない。これはRRS40を変更している。
- 18.3 選手は笛を救命胴衣にラニヤードで確実に取り付けて置かねばならない。
- 18.4 艇にはブレードの面積が 0.025 m<sup>2</sup>以上のパドルをラニヤード又は弾性コードで確実に取り付けて置かねばならない。
- 18.5 SI18.2~18.4の規定およびクラス規則 3.3.4、4.2(a)・(b)、4.3(a)・(b)に違反した場合には選手の得点は、違反が認められたレースについて、審問を経ないでペナルティーとして5点加算される。
- 18.6 選手は、出艇前及び帰着後、レース・オフィス前に設置される申告用紙に出艇または帰着のサインをしなければならない。この規定に違反した場合には、違反した日の全レースの得点について、審問を経ないでペナルティーとして5点加算される。
- 18.7 救助を必要とする選手は、笛を吹き、パドルまたは片腕を振って、知らせなければならない。RCは、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする選手の意向にかかわらず、救助することができる。これはRRS62.1(a)による救済の根拠にならない。

#### 19.装備の交換

- 19.1 損傷または紛失した装備品の交換はRCの書面による承認がなければ許可されない。交換の要請は最初の適切な機会にRCに行わなければならない。
- 19.2 損傷または紛失した装備品の交換が海上の場合には、損傷または紛失したことが海上のRCによって確認された後、許可されることがある。交換した装備品は、その日のレースの終了後にRCによる検査を受けた後、書面による承認を得なければならない。

#### 20. 装備と計測のチェック

艇または装備品は、クラス規則とSIにより、いつでも検査することがある。

#### 21.広告

艇は、主催団体から広告の表示を求められることがある。

#### 22.オフィシャル・ボート

オフィシャル・ボートには以下の旗を掲揚する

RC艇 :『RC』旗

プロテスト委員会艇 :『JURY』旗

レスキューボート :『RESCUE』旗

#### 23.サポート・ボート

- 23.1 サポート・ボートは海上では常時『グリーン色』旗を掲揚していなければならない。
- 23.2 サポート・ボートは次の条件を満たす場合にのみ使用が認められる。
  - (a) 参加申し込み時に申請用紙にてRCに使用を申請し、許可を受けること。申請、許可なき艇の出艇は認められず、乗艇者数を2名以上、定員の1/2以下と制限する。
  - (b) レースの準備信号から最終艇がフィニッシュするまでの間は、添付 2 図「コース」に示すスタート・エリアおよびレース・エリアに入ってはならない。但し、レースの延期または中止あるいはゼネラルリコールの信号が発せられた場合には、次の準備信号までは上記エリアに入ることが認められる。
  - (c) 全てのサポート・ボートに対する救助活動要請は、RC艇に『グリーン』旗を掲揚して通告する。この要請があった場合、サポート・ボートは救助活動のために添付 2 図「コース」に示すスタート・エリアおよびレース・エリアに入ることができる。但し、サポート・ボートは、救助活動を除き、レース艇に援助を与えてはならない。
- 23.3 サポート・ボートがSI23.2(a)~(c)に違反した場合には、プロテスト委員会の判断により、そのサポート・ボートに関係する全選手の当該レースは失格となるか、または、その他の措置が取られることがある。

24. ゴミの海上投棄

艇は、海にゴミを投棄してはいけない。ゴミは、サポート・ボートまたはRC艇に預けることができる。

25. 無線通信及び計器の使用の制限

- 25.1 艇は、レース中無線通信を行ってはならない。またすべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は携帯電話にも適用する。
- 25.2 艇のGPS及びデジタルコンパスの使用を禁止する。

26. 賞

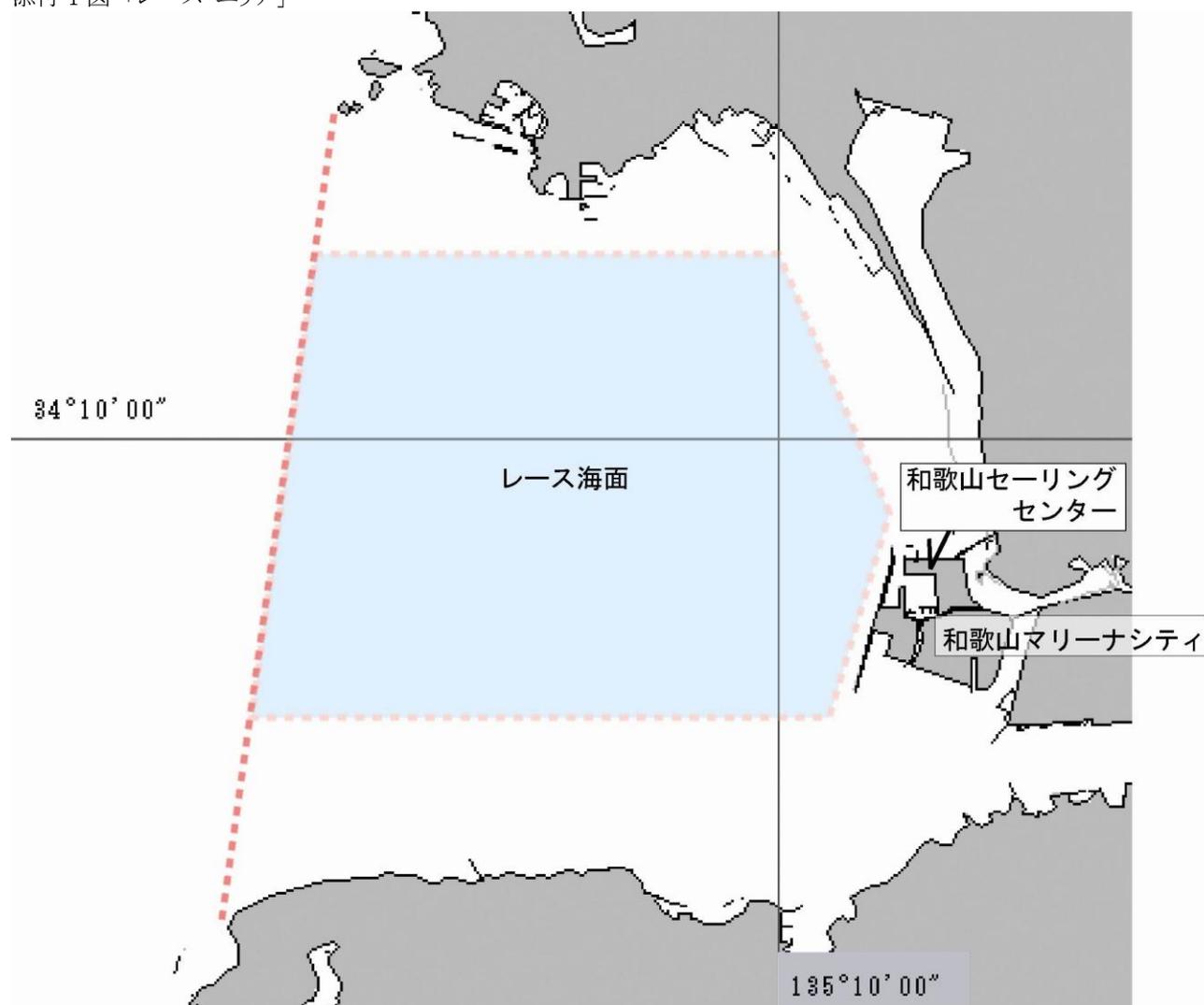
レース公示の通りとする。

27. 責任の所在

本大会に参加する選手は自己の責任においてレースに参加するものとする。RRS4 参照。  
本大会の主催団体等は、本大会の前後および期間中に生じた物理的損害または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

以上

添付1図「レース・エリア」



添付 2 図「コース」  
コース (クラス旗)

Aクラス  スタート→①→②→③→④→フィニッシュ

Bクラス  スタート→①→②→③→④→フィニッシュ

角度はおおよそ。

サポートボートは救助時以外、  
各コースから 150m 以上離れること

